

排水設備申請時のポイント

【排水設備の立管】

深さについての基準はありません。
Φ150以上を使用すること。

【給湯器】

- ・原則、汚水系統に接続すること。
- ・貯湯式給湯器（エコキュート等）の排水は汚水系統に接続とする。ただし、室外機ドレン排水は雨水でも可。
- ・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ等）でJIAの認証機器の場合は、ドレン排水のみ雨水系統に接続可。
- ・汚水及び雨水にかかわらず縦管との間には排水口空間(間接排水アダプター可)を設けること。
- ・汚水接続の場合は上流側（流入側）に封水を設置する事。
- ・トラップます(給湯器含む)管径75mm以上

【土被り】

私道内は、45cm以上、
宅地内では、20cm以上
を標準とする。

【浄化槽】

浄化槽を廃止する場合は、寒川町道路課へ汚水流入の廃止届、茅ヶ崎市へ浄化槽使用廃止届出書の提出をお願いします。

【外流し】

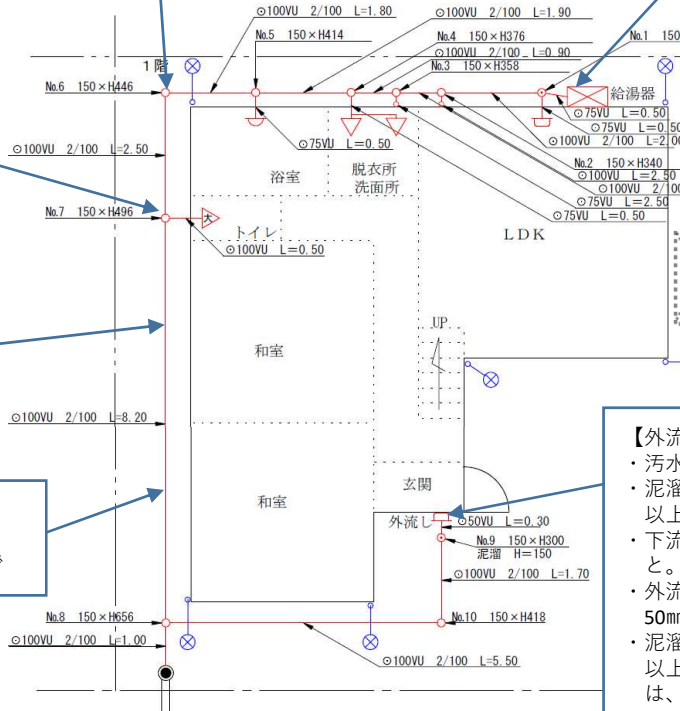
- ・汚水系統に接続すること。
- ・泥溜樹内寸300mm以上で泥溜深さ150mm以上とすること。
- ・下流側（流出側）に封水を設置すること。
- ・外流しから泥溜ますまでの配管は管径50mm以上、距離の規定は管径の60倍
- ・泥溜ますからの流出管は、管径100mm以上。ただし、延長が3m以下の場合は、管径75mm以上とすることが出来る。

排便からの合流樹は、2cmの段差が必要であり、設置できない場合は相談の上、念書提出。

既設管に割込みで樹を設置する場合、通常2cm程度の段差樹を用いるが、平行樹の使用も可。

【排水管】

- ・勾配は下記図の通り
- ・距離は管径の120倍まで



※悪質下水を放流する可能性がある場合は、除外施設の設置をお願いします。

【必要書類】

- ・悪質下水使用開始届
- 【悪質下水の例】
油脂類多量に含む水、
洗浄水等

【必要書類】

- ・除外施設の資料(構造図等)
- 【除外施設の例】
グリーストラップ、ヘアトラップ等
- 【設置対象】
飲食店、歯科医院、美容院、ガソリンスタンド等

【管径について】

排水人口	排水管の内径	勾配
150人未満	100mm以上	100分の2以上
150人以上300人未満	150mm以上	100分の1.5以上
300人以上600人未満	200mm以上	100分の1以上
600人以上	250mm以上	100分の0.7以上

↑寒川町下水道条例 抜粋

種別	枝管の内径
小便器、手洗器及び洗面器接続管	50mm以上
浴槽(家庭用)接続管及び炊事場接続管	75mm以上
大便器の接続管	100mm以上

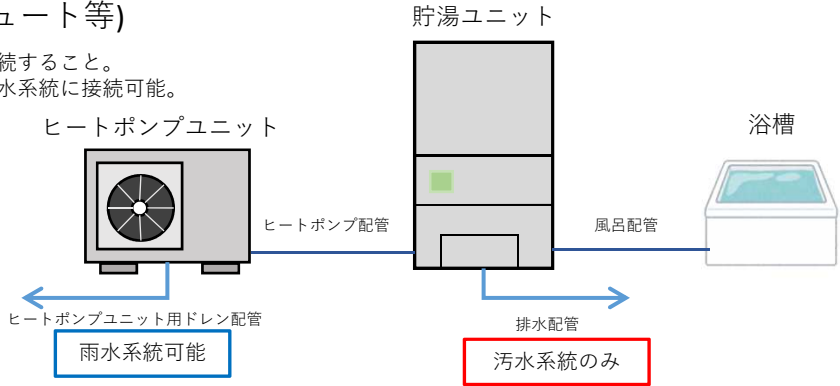
↑寒川町下水道条例施行規則 抜粋

家庭用給湯器等の排水処理について

【給湯器等排水の接続先について】

・貯湯式給湯器(エコキュート等)

給湯器の排水は、汚水系統に接続すること。
ただし、室外機ドレン排水は雨水系統に接続可能。

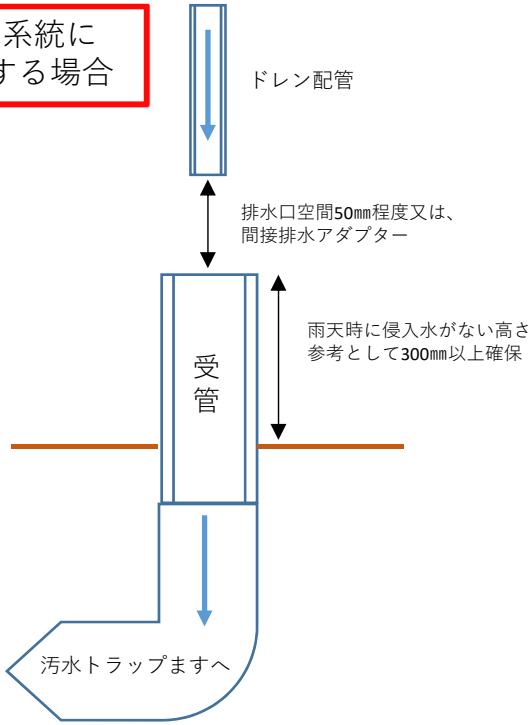


・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ等)

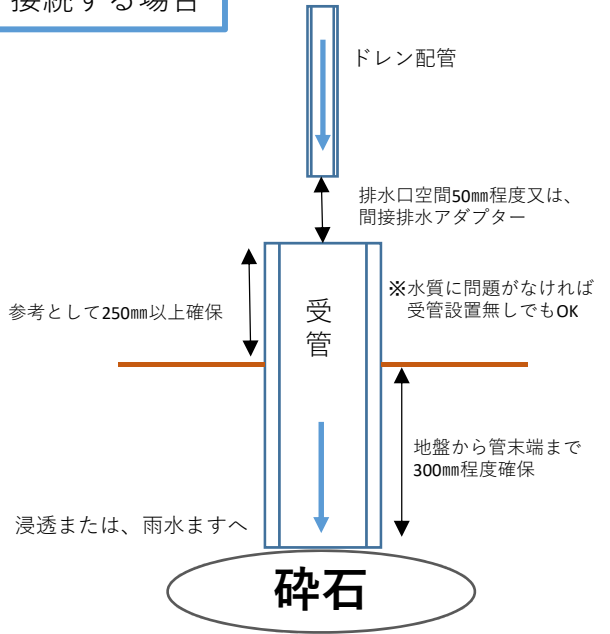
JIAの認証機器の場合は、ドレン排水のみ雨水系統に接続可能

【ドレン排水の設続方法】 ※下記の方法で施工することも検討願います。

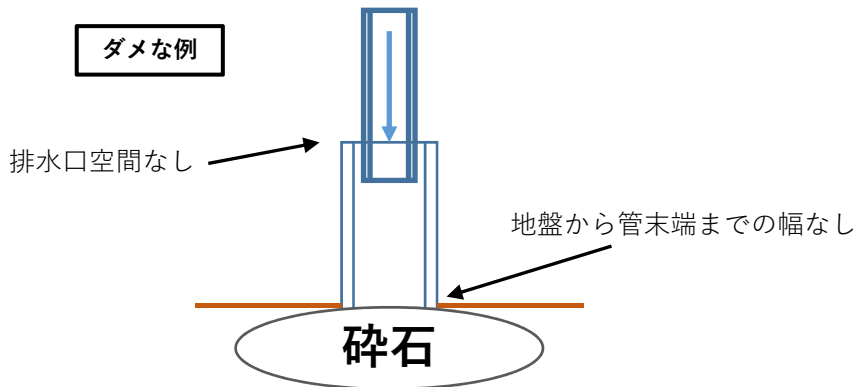
汚水系統に
接続する場合



雨水系統に
接続する場合



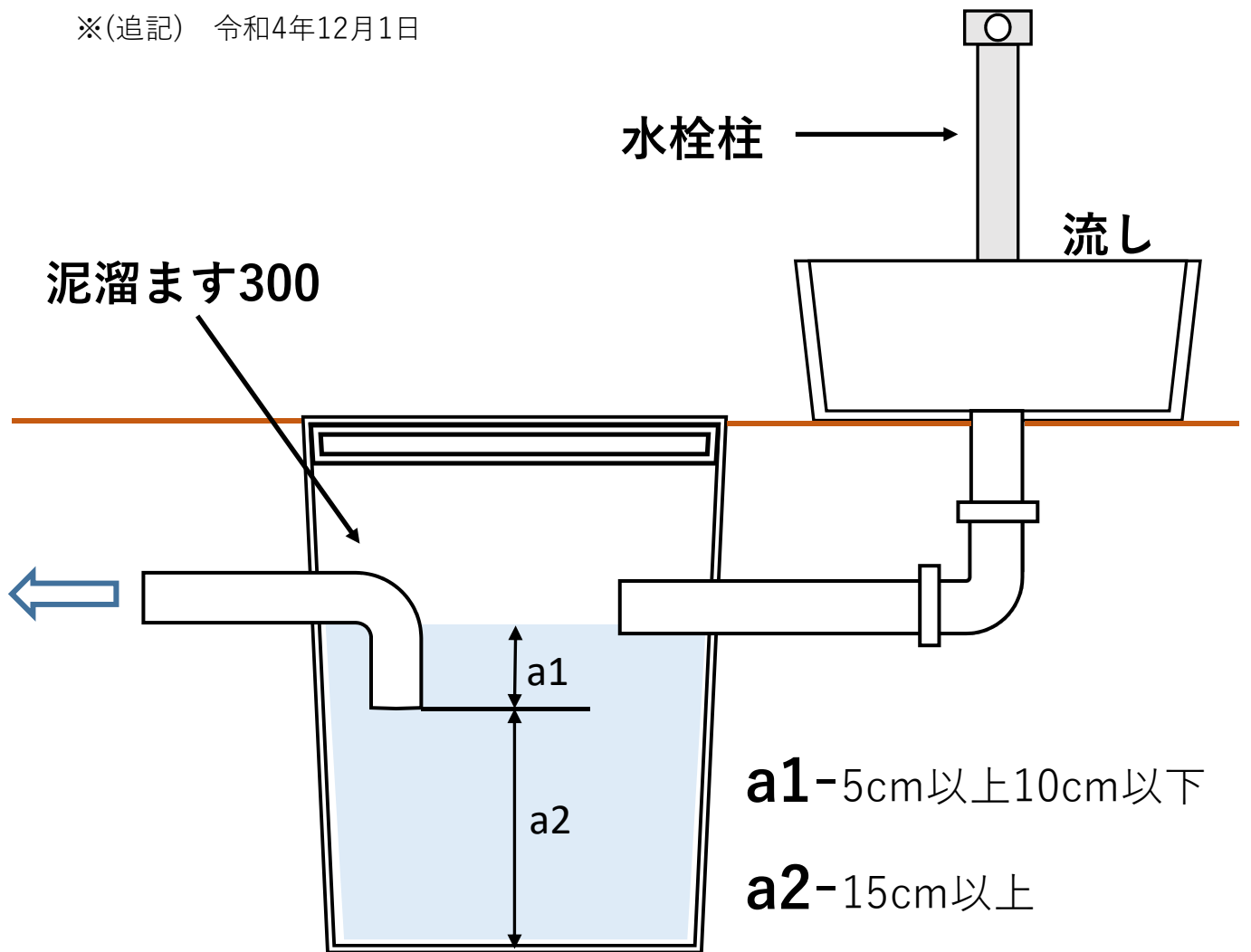
ダメな例



外流しについて

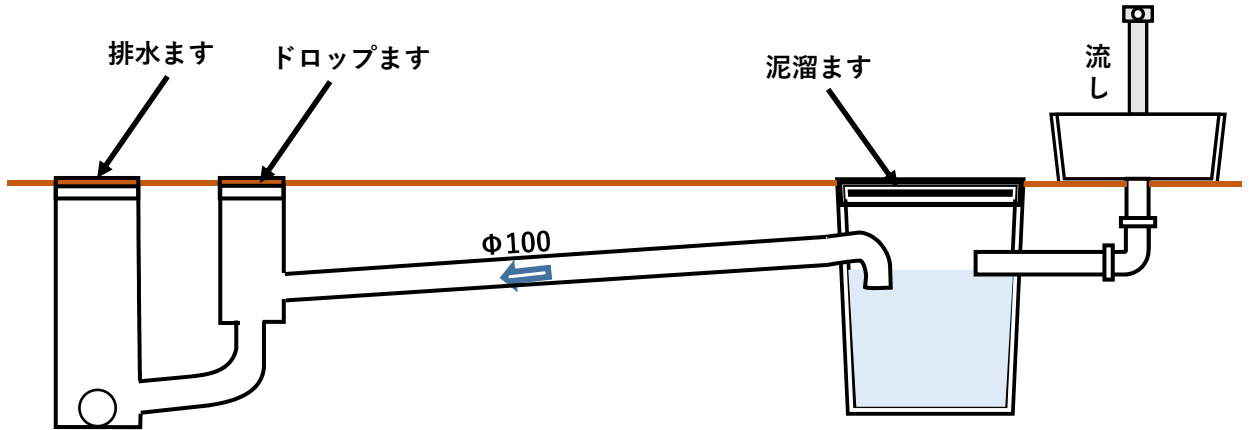
【外流しの接続例】

※(追記) 令和4年12月1日

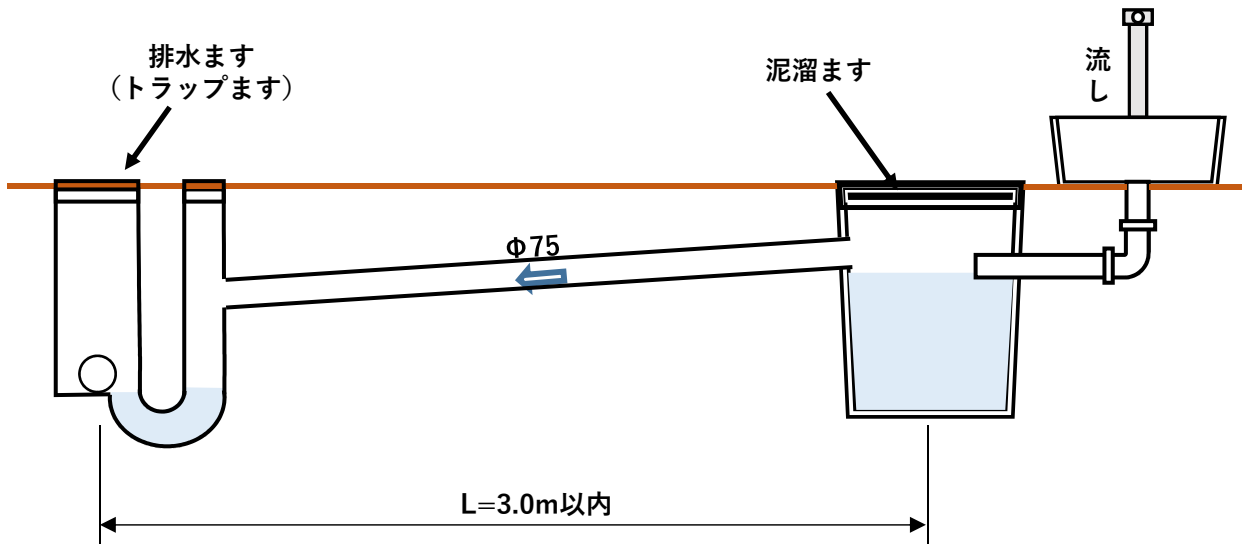


泥ダメますと排水ますとの接続について

【接続例①】



【接続例②：3.0m以内の場合】



【接続例②：3.0m以内の場合】

